

市町村立学校に関する注意事項

1. 所得制限・加算に係る事項

- (1) 以下の様式については、「所得制限・加算の区分」の欄を「所得制限」と読み替え、市町村民税所得割額が基準額未満となる生徒は「○」を記入すること。

様式2-1、様式2-2、様式5(別添1)、様式5(別添2)、様式15、様式16(別添)、
様式25、様式26

- (2) 以下の様式については、「加算額」の欄に記入しないこと。

様式2-1、様式2-2、様式5(別添1)、様式5(別添2)、様式14、様式15、
様式16(別添)、様式25、様式26

2. 高等学校等の認定権者、設置者、代理受領者に係る事項

- (1) 市町村立高校等は、認定権者が都道府県教育委員会であるため、下記様式については、「○○県知事」または「○○県」を「○○県教育委員会」に置き換えて使用すること。

様式3～7、様式9～13、様式16～19、様式23、様式27～29、様式37～44、
様式46～47、様式49

- (2) 市町村立高校等は、学校設置者及び代理受領者が市町村のため、以下の様式で「学校法人の理事長」や「学校法人」となっている部分については、「市町村長名」または「市町村名」等とすること。

様式3、様式5～7、様式9～13、様式16～19、様式23、様式27、様式37～44、
様式46～47、様式49

3. 高等学校等への交付に係る事項

- (1) 市町村立高校等は、加算がないため、以下の様式では「加算なし」の欄のみ使用し、「1.5倍」～「2.5倍」の欄は使用しないこと。

様式30(別紙1・2)、様式32(別紙1・2)、様式35(別紙1・2)、様式37(別添1・2)、
様式39(別添1・2)、様式42(別添1・2)

様式 1

様式第 1 号 (第 3 条第 1 項、第 10 条第 2 項並びに第 11 条第 1 項及び第 2 項関係)

平成 年 月 日

殿

高等学校等就学支援金

受給資格認定申請書

高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。

収入状況届出書

高等学校等就学支援金の支給に関して、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。

(該当する□にレ印を付けてください。)

(以下の空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。)

ふりがな			
生徒の氏名	姓	名	

生徒の生年月日	昭和 平成	年	月	日
生徒の住所	〒	都道 府県	市区 町村	
保護者等の連絡先				
生徒が在学する 学校の名称				

【1. 高等学校等の在学期間について】(収入状況届出書の場合は記入不要。)

①現在の学校の 在学期間	学校名 立	平成 年 月 日 ~ (うち支給停止期間等) 平成 年 月 日 ~平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科
②過去の学校の 在学期間	学校名 立	平成 年 月 日 ~平成 年 月 日 (うち支給停止期間等) 平成 年 月 日 ~平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科

【2. 保護者等の収入の状況について】

保護者等の 月 1 日時点における状況は以下のとおりです。（ 欄は申請・届出を行う月を記入。）

(1) 就学支援金の支給時期の区分（該当する□にレ印を付けてください。）

<input type="checkbox"/> 4月～6月 （前年度の課税証明書等）	<input type="checkbox"/> 7月～6月 （当該年度の課税証明書等）
---	--

(2) 次の者の課税証明書等を提出します。（①から⑤までのいずれかの□にレ印を付けてください。）

①	<input type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分（アからウまでのいずれかの□にレ印を付けてください。） （親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長，児童福祉施設の長である場合は，その者を除く。）
		ア <input type="checkbox"/> 親権者の1人が控除対象配偶者であり，市町村民税を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合
		イ <input type="checkbox"/> 親権者の1人が課税期日に日本国内に在住していないなど市町村民税が課税されていない場合
	<input type="checkbox"/>	ウ <input type="checkbox"/> ・離婚，死別等により親権者が1人の場合， ・親権者が存在するものの，家庭の事情によりやむを得ず，親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人 <input type="text"/> 名分 親権者が存在せず，未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は，全員分） （未成年後見人が，法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は，その者を除く。）
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合， ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者，未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり， ・成人に達している場合， ・未成年であるが市町村民税所得割が課されるだけの収入を得ている場合 等

課税証明書等を添付する者の氏名及び生徒との続柄

氏名	生徒との続柄	氏名	生徒との続柄

(3) 次の理由により，課税証明書等を提出しません。（①又は②のいずれかの□にレ印を付けてください。）

①	<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人（親権者，未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが，未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
②	<input type="checkbox"/>	親権者，未成年後見人，主たる生計維持者又は生徒本人の全員が，課税期日に日本国内に在住していないなど市町村民税が課税されていない場合

【3. 確認事項】

高等学校等就学支援金を授業料に充てるとともに，就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

（記入に当たっては，別紙の記入上の注意をよく読んでから記入してください。）

学校受付日 平成 年 月 日（学校において記入。）

高等学校等就学支援金について

本制度は、家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、国の費用により、生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担を軽減するものです。

社会全体の負担により、生徒の学びを支えることを通じて、将来、我が国社会の担い手として広く活躍されることが期待されています。

記入上の注意

【1. 高等学校等の在学期間について】の欄は次によって記入してください。

- イ ①において現在通っている学校の在学期間の始期について記入してください。
- ロ 過去に高等学校等に在学したことがある場合には、②において当該学校の在学期間について記入してください。
- ハ これまでに就学支援金を受給した期間がある場合は、受給事由が消滅した旨の通知又は受給の実績を証明する書類を提出してください。
- ニ 「高等学校等」とは、国公私立の高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）、専修学校及び各種学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるものをいいます。
- ホ 「支給停止期間等」とは、就学支援金の支給が停止された期間及び日本国内に住所を有していなかった期間をいいます。また、所得制限に係る要件に該当することとなった場合に高等学校等を休学していた期間、平成22年4月1日より前に公立高等学校等（公立の高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部並びに高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則第1条第1項第2号に掲げる専修学校の一般課程及び同項第3号に掲げる各種学校）以外の高等学校等を休学していた期間、平成26年4月1日より前に公立高等学校等を休学していた期間も含まれます。
- ヘ 「学校の種類・課程・学科」の欄には、「①高等学校（全日制）」、「②高等学校（定時制）」、「③高等学校（通信制）」、「④中等教育学校（後期課程）」、「⑤特別支援学校（高等部）」、「⑥高等専門学校（1～3学年）」、「⑦専修学校（高等課程）昼間学科」、「⑧専修学校（一般課程）昼間学科」、「⑨専修学校（高等課程）夜間等学科」、「⑩専修学校（一般課程）夜間等学科」、「⑪専修学校（高等課程）通信制学科」、「⑫専修学校（一般課程）通信制学科」、「⑬各種学校（外国人学校）」、「⑭各種学校（その他）」の別を記入すること。

【2. 保護者等の収入の状況について】の欄は、次によって記入してください。

- イ 課税証明書等は通常毎年6月中に発行されるため、4～6月の支給については、前年度の課税証明書等（前々年の所得を証明するもの）を提出し、7月～翌年3月については、当該年度の課税証明書等（前年の所得を証明するもの）を提出してください。なお、7月以降に課税証明書等を提出し、支給要件を満たすことが確認された生徒は、原則として、翌年6月まで支給を受けることができます。

- 保護者とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいい、次の①～⑤は除きます。
- ①児童福祉法第33条の2第1項、第33条の8第2項又は第47条第2項の規定により親権を行う児童相談所長
 - ②児童福祉法第47条第1項の規定により親権を行う児童福祉施設の長
 - ③法人である未成年後見人
 - ④民法第857条の2第2項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人
 - ⑤その他生徒の就学に要する経費の負担を求めることが困難と認められる保護者
- ハ 【2. 保護者等の収入の状況について】 (2)②に該当するときは、必ず「親権者」全員の状況を確認の上、記入してください。
- (2)②ウの「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合」とは、例えば、ドメスティックバイオレンス、養育放棄等の事情が存在する場合が該当します。この「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の課税証明書等を提出できない場合」は、(2)④及び⑤並びに(3)①の「親権者が存在しない場合」に含まれます。
- ニ 【2. 保護者等の収入の状況について】 (2)①又は③に該当するときは、保護者全員の所得に関する書類（課税証明書・非課税証明書等）を添付してください。
- ホ 【2. 保護者等の収入の状況について】 (2)④又は⑤に該当するときは、生徒本人又は主として生徒の生計をその収入により維持している者（医療保険各法（注）における扶養者等）の所得に関する書類を添付してください。また、主として生徒の生計をその収入により維持する者がいるかどうかについて確認できる書類（生徒の健康保険証等の写し等）を添付してください。
- （注） 医療保険各法とは、健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法又は私立学校教職員共済法をいう。

留意事項

- イ 4月に入学した新入生は、原則として4月中に申請を行う必要があります。また、転校の場合も、原則として転校した月のうちに申請を行う必要があります。
- 過去に国公立を問わず高等学校等（修業年限が3年未満のものを除く。）を卒業し又は修了したことがある場合には、就学支援金の受給資格はありません。
- ハ 2校以上の学校に在学している場合は、いずれか1校を選んで申請をしてください。
- ニ 偽りその他不正の手段により就学支援金の支給をさせた場合は、法律の規定に基づき、刑罰が科されることがあります。
- ホ 受給資格の認定を受けた後は、原則毎年、都道府県（文部科学省）が定める期限までに、収入状況届出書を提出する必要があります。
- へ 正当な理由がなく都道府県（文部科学省）が定める期限までに収入状況届出書の提出がなされないときは、就学支援金の支払が翌年6月まで一時差し止められますので、必ず提出してください。
- ト 保護者が課税期日に日本国外に在住することにより保護者のうち一部又は全員の所得に関する書類を提出できないときは、就学支援金の加算支給はされません。

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

受給資格認定申請者一覧

国公私	学校種・課程等	支給開始年月	H26.4
学校名			

通し 番号	生徒氏名	生年月日	支給限度期間 (月数)	授業料額 (月額)	授業料減免額 (月額)	所得制限・加 算の区分	支給額 (月額)	加算額 (月額)	総支給額 (月額)	所得確認期間	備 考
計	名						円	円	円		

(注)

- 1 「国公私」の欄は、「国立」、「公立」、「私立」の別を記入すること。
- 2 「学校種・課程等」の欄は、「①高等学校（全日制）」、「②高等学校（定時制）」、「③高等学校（通信制）」、「④中等教育学校（後期課程）」、「⑤特別支援学校（高等部）」、「⑥高等専門学校（1～3学年）」、「⑦専修学校（高等課程・一般課程）昼間学科」、「⑧専修学校（高等課程・一般課程）夜間等学科」、「⑨専修学校（高等課程・一般課程）通信制学科」、「⑩各種学校（外国人学校・その他）」の別を記入すること。
- 3 「生徒氏名」の欄は、姓名の間を1文字分空けること。
- 4 「支給限度期間（月数）」の欄は、36月（高等学校・中等教育学校の定時制・通信制及び専修学校の夜間等学科・通信制学科の場合は48月）からこれまでの在学期間を除いた期間を月数で記入すること。
- 5 「授業料額（月額）」の欄は、該当する課程の授業料額を月額で記入すること。（1円未満の端数が出た場合には切り捨てるものとする。）
- 6 「授業料減免額（月額）」の欄は、学校設置者による授業料減免額（授業料の減免額が年額などの方法により定められている場合には、授業料減免額の総額を減免に係る期間の月数で除した額をいう。）を記入すること。（1円未満の端数が出た場合には切り捨てるものとする。）
 （例：授業料減免額（年額）が31,000円の場合、授業料減免額（月額）は2,583円となる。）
- 7 「所得制限・加算の区分」の欄は、市町村民税所得割額が基準額以上となる生徒については「所得制限」を、その他の生徒については「加算なし」、「1.5倍」、「2.0倍」、「2.5倍」の別を記入すること。
- 8 「所得確認期間」の欄は、「**（西暦下2ケタ）**（支給開始月）-**（西暦下2ケタ）**（支給終了月）」とすること。

受給資格認定申請者一覧（1単位あたりの授業料を徴収する場合）

国公私		学校種・課程等															
学校名							支給開始年月	H26. 4									
通し番号	生徒氏名	生年月日	支給限度期間(月数)	支給限度単位	1単位あたり授業料額	履修期間	履修単位数	授業料額(月額) [a]	授業料減免額(月額) [b]	授業料実額(月額) [A (=a-b)]	支給限度額(月額) [B]	所得制限・加算の区分	支給額(月額) [C]	加算額(月額)	総支給額(月額)	所得確認期間	備考
計	名												円	円	円		

- (注)
- 1 「国公私」の欄は、「国立」、「公立」、「私立」の別を記入すること。
 - 2 「学校種・課程等」の欄は、「①高等学校（全日制）」、「②高等学校（定時制）」、「③高等学校（通信制）」、「④中等教育学校（後期課程）」、「⑤特別支援学校（高等部）」、「⑥高等専門学校（1～3学年）」、「⑦専修学校（高等課程・一般課程）昼間学科」、「⑧専修学校（高等課程・一般課程）夜間等学科」、「⑨専修学校（高等課程・一般課程）通信制学科」、「⑩各種学校（外国人学校・その他）」の別を記入すること。
 - 3 「生徒氏名」の欄は、姓名の間を1文字分空けること。
 - 4 「支給限度期間（月数）」は、36月（高等学校・中等教育学校の定時制・通信制及び専修学校の夜間等学科・通信制学科の場合は48月）からこれまでの在学期間を除いた残りの支給期間を月数で記入すること。
 - 5 「授業料額（月額） [a]」の欄は、「1単位あたり授業料額」、「履修期間」、「履修単位数」の欄に記入した値によって計算し、その計算方法は、 $[1単位あたり授業料額 \div 履修期間 \times 履修単位数]$ となる。
 - 6 「授業料減免額（月額） [b]」とは、学校設置者による授業料減免額（授業料の減免額が年額などの方法により定められている場合には、授業料減免額の総額を減免に係る期間の月数で除した額）をいう。
 - 7 「授業料実額（月額） [A]」の欄は、「授業料額（月額） [a]」から学校設置者による「授業料減免額（月額） [b]」を引いた額を記入すること。
 - 8 「支給限度額 [B]」の欄は、次の計算方法によって算出すること。支給限度額 = $4,812円 \div 履修期間 \times 履修単位数$
ただし、履修単位数は、年間支給対象単位数の上限（30単位）及び在学期間中の支給対象単位数の上限（74単位）を超えない単位数で計算すること。
 - 9 「所得制限・加算の区分」の欄は、市町村民税所得割額が基準額以上となる生徒については「所得制限」を、その他の生徒については「加算なし」、「1.5倍」、「2.0倍」、「2.5倍」の別を記入すること。
 - 10 「支給額 [C]」の欄は、「支給限度額 [B]」と「授業料実額（月額） [A]」を比較し、いずれか低い方の額となる。
 - 11 「授業料額（月額） [a]」、「授業料減免額（月額） [b]」、「支給限度額 [B]」については、1円未満の端数が出た場合には切り捨てるものとする。
 - 12 「所得確認期間」の欄は、「**（西暦下2ケタ）**（支給開始月） - **（西暦下2ケタ）**（支給終了月）」とすること。

〇〇高等学校 文科 太郎 殿

〇〇県知事

〇〇 〇〇

高等学校等就学支援金の受給資格認定について

高等学校等就学支援金の支給に関する法律第4条の規定に基づき、高等学校等就学支援金の受給資格について、下記のとおり認定しましたので通知します。

記

1 認定番号	14-001-0001-1001
2 支給対象者	文科 太郎
3 在籍高等学校等	〇〇高等学校
4 学校種・課程等の別	高等学校（〇〇制）
5 高等学校等の設置者（代理受領者）	学校法人 〇〇学園
6 高等学校等就学支援金支給者	〇〇県
7 認定年月	平成26年4月

あなたに支給される高等学校等就学支援金は、上記の学校設置者が代理受領し、あなたが納めるべき授業料に充当します。

ただし、上記内容は、高等学校等就学支援金の支給に関する法律第5条の規定により、各月の初日に上記の高等学校等に在籍している場合に限り支給します。

【留意事項】

高等学校等就学支援金の受給資格認定通知を、複数受け取った場合（他の都道府県から受け取った場合を含む）には、支給手続きを再確認する必要がありますので、以下の担当まで連絡してください。

〇〇県〇〇課高等学校等就学支援金担当
電話 〇〇（〇〇〇〇）〇〇〇〇

様式 4

文 書 番 号
平成 年 月 日

〇〇高等学校 文科 太郎 殿

〇〇県知事

〇〇 〇〇

高等学校等就学支援金の受給資格認定について

高等学校等就学支援金の支給に関する法律第4条の規定に基づく貴殿からの申請については、下記の理由により却下しましたので通知します。

記

(理由)

本通知結果に不服のある場合は、この通知を受けた日の翌日から起算して60日以内に文部科学大臣に対して、審査請求をすることができます。申立先は、下記のとおりです。

郵便番号 100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
文部科学省初等中等教育局財務課高校修学支援室
電話 03(6734)〇〇〇〇

審査請求を行う前に、却下に至った事実関係について、下記都道府県担当者まで確認してください。その上で、審査請求を行う場合は、文部科学省高校修学支援室まで、審査請求の方法等についてお問い合わせください。

〇〇県〇〇課高等学校等就学支援金担当
電話 〇〇(〇〇〇〇)〇〇〇〇

様式 5

文 書 番 号
平成 年 月 日

学校法人〇〇学園
〇〇〇〇高等学校

〇〇県知事
〇〇 〇〇

高等学校等就学支援金の受給資格認定について

貴高等学校に在学する生徒に係る高等学校等就学支援金の受給資格について、別添のとおり（認定しましたので、認定を却下しましたので）通知します。
ついては、在学する生徒に通知していただくよう、お願いいたします。

本件担当
〇〇県〇〇課高等学校等就学支援金担当
電話 〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇

様式5（別添1）

受給資格認定結果一覧

国公私		学校種・課程等	
学校名	〇〇高等学校		支給開始年月 H26. 4

認定番号	生徒氏名	生年月日	支給限度 期間	認定の 可否	所得制限・加 算の区分	支給額 (月額)	加算額 (月額)	総支給額 (月額)	所得確認期間	備 考
14-001-0001-1001	文部 太郎	H6. 5. 19	36月	可	2.0倍	9,900円	9,900円	19,800円	1404-1406	
計	〇〇名					円	円	円		

(注)

1 「認定番号」の欄は、（西暦下2ケタ）－（都道府県番号）－（国公立番号）－（学校番号）－（申請リストの通し番号）です。

様式5 (別添2)

受給資格認定結果一覧 (1単位あたりの授業料を設定する場合)

国公私		学校種・課程等	
学校名	〇〇高等学校		支給開始年月 H26.4

認定番号	生徒氏名	生年月日	認定の可否	支給限度期間 (月数)	支給限度単位	所得制限・加 算の区分	支給額 (月額)	加算額 (月額)	総支給額 (月額)	所得確認期間	備 考
14-001-0001-1001	文部 太郎	H6.5.19	可	36月	74	1.5倍	9,900円	4,950円	14,850円	1404-1406	
計	〇〇名						円	円	円		

(注)

1 「認定番号」の欄は、(西暦下2ケタ) - (都道府県番号) - (国公立番号) - (学校番号) - (申請リストの通し番号) です。

様式 6

文 書 番 号
平成 年 月 日

〇〇高等学校 文科 太郎 殿

学校法人 〇〇学園

理事長 〇〇 〇〇

高等学校等就学支援金の受給資格認定について

高等学校等就学支援金の受給資格について、〇〇県知事より下記のとおり認定されましたのでお知らせします。

記

高等学校等就学支援金の支給に関する法律第4条の規定に基づき、高等学校等就学支援金の受給資格について、次のとおり認定されました。

1 認定番号	14-001-0001-1001
2 支給対象者	文科 太郎
3 在籍高等学校等	〇〇高等学校
4 学校種・課程等の別	高等学校（〇〇制）
5 高等学校等の設置者（代理受領者）	学校法人 〇〇学園
6 高等学校等就学支援金支給者	〇〇県
7 認定年月	平成26年4月

あなたに支給される高等学校等就学支援金は、上記の学校設置者が代理受領し、あなたが納めるべき授業料に充当します。

上記内容は、高等学校等就学支援金の支給に関する法律第5条の規定により、各月の初日に上記の高等学校等に在籍している場合に限り支給します。

【留意事項】

高等学校等就学支援金の受給資格認定通知を、複数受け取った場合（他の都道府県から受け取った場合を含む）には、支給手続きを再確認する必要がありますので、以下の担当まで連絡してください。

〇〇県〇〇課高等学校等就学支援金担当
電話 〇〇（〇〇〇〇）〇〇〇〇

様式 7

文 書 番 号
平成 年 月 日

〇〇高等学校 文科 太郎 殿

学校法人 〇〇学園

理事長 〇〇 〇〇

高等学校等就学支援金の受給資格認定について

高等学校等就学支援金の受給資格について、〇〇県知事より下記のとおり通知がありましたので、お知らせします。

記

高等学校等就学支援金の支給に関する法律第4条の規定に基づく貴殿からの申請については、下記の理由により却下されました。

(理由)

本通知結果に不服のある場合は、この通知を受けた日の翌日から起算して60日以内に文部科学大臣に対して、審査請求をすることができます。申立先は、下記の通りです。

郵便番号 100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
文部科学省初等中等教育局財務課高校修学支援室
電話 03(6734)〇〇〇〇

審査請求を行う前に、却下に至った事実関係について、下記都道府県担当者まで確認してください。その上で、審査請求を行う場合は、文部科学省高校修学支援室まで、審査請求の方法等についてお問い合わせください。

〇〇県〇〇課高等学校等就学支援金担当
電話 〇〇(〇〇〇〇)〇〇〇〇

受給資格消滅者一覧

国公私		学校種・課程等	
学校名	〇〇高等学校		受給資格消滅年月 H26.10

通し番号	認定番号	生徒氏名	消滅理由	入学年月	備考
1	14-001-0001-1001	文科 太郎	転学	平成〇年〇月	平成26年9月14日付け〇〇高校に転学
2	14-001-0003-1109	文化 一郎	卒業	平成〇年〇月	平成28年3月31日付け2年制課程卒業
計					

(注)

- 1 「国公私」の欄は、「国立」、「公立」、「私立」の別を記入すること。
- 2 「学校種・課程等」の欄は、「①高等学校(全日制)」、「②高等学校(定時制)」、「③高等学校(通信制)」、「④中等教育学校(後期課程)」、「⑤特別支援学校(高等部)」、「⑥高等専門学校(1～3学年)」、「⑦専修学校(高等課程・一般課程)昼間学科」、「⑧専修学校(高等課程・一般課程)夜間等学科」、「⑨専修学校(高等課程・一般課程)通信制学科」、「⑩各種学校(外国人学校・その他)」の別を記入すること。
- 3 「生徒氏名」の欄は、姓名の間を全角1文字分スペースを空けること。
- 4 「消滅理由」の欄は、転学・退学・卒業(修業年限が3年未満の課程に限る)を記入すること。
- 5 「入学年月」の欄は、当該高等学校等における就学支援金の支給に係る在学期間が開始した月を記入すること。

様式 9

文 書 番 号
平 成 年 月 日

〇〇高等学校 文科 太郎 殿

〇〇県知事
〇〇 〇〇

高等学校等就学支援金の受給資格の消滅について

あなたは、高等学校等就学支援金の受給資格が消滅したため、下記のとおり通知します。

記

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1 認定番号 | 14-001-0001-1001 |
| 2 支給対象者 | 文科 太郎 |
| 3 在籍高等学校等の名称 | 〇〇高等学校 |
| 4 学校種・課程等の別 | 高等学校（〇〇制） |
| 5 高等学校等の設置者（代理受領者） | 学校法人 〇〇学園 |
| 6 高等学校等就学支援金支給者 | 〇〇県 |
| 7 受給資格消滅理由 | 転学による |
| 8 在学期間 | 平成〇年〇月 ～ 平成〇年〇月 |
| 9 支給停止期間 | 平成〇年〇月 ～ 平成〇年〇月 |
| 10 残支給月数 | 〇月 |
| 11 履修単位数 | 〇単位 |
| 12 残支給単位数 | 〇単位 |
| 13 受給資格消滅時の適用制度 | 新制度（平成26年4月改正後） |

〇〇県〇〇課高等学校等就学支援金担当
電話 〇〇（〇〇〇〇）〇〇〇〇

〇〇高等学校 文科 太郎 殿

〇〇県知事
〇〇 〇〇

高等学校等就学支援金の受給資格の消滅について

高等学校等就学支援金の支給に関する法律に定める所得制限に係る要件に該当することとなったため、平成 年 月～平成 年 月分の高等学校等就学支援金については、支給しないこととしましたので通知します。

なお、平成 年7月分以降の高等学校等就学支援金について、所得制限に係る要件に該当しなくなった場合は、再度支給されることとなりますので、平成 年7月時における受給資格認定に係る申請は、必ず行うようにしてください。

記

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1 認定番号 | 14-001-0001-1001 |
| 2 支給対象者 | 文科 太郎 |
| 3 在籍高等学校等の名称 | 〇〇高等学校 |
| 4 学校種・課程等の別 | 高等学校（〇〇制） |
| 5 高等学校等の設置者（代理受領者） | 学校法人 〇〇学園 |
| 6 高等学校等就学支援金支給者 | 〇〇県 |

本通知結果に不服のある場合は、この通知を受けた日の翌日から起算して60日以内に文部科学大臣に対して、審査請求をすることができます。申立先は、下記の通りです。

郵便番号100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
文部科学省初等中等教育局財務課高校修学支援室
電話 03(6734)〇〇〇〇

審査請求を行う前に、処分に至った事実関係について、下記都道府県担当者まで確認してください。その上で、審査請求を行う場合は、文部科学省高校修学支援室まで、審査請求の方法等についてお問い合わせください。

〇〇県〇〇課高等学校等就学支援金担当
電話 〇〇(〇〇〇〇)〇〇〇〇

様式 1 1

文 書 番 号
平成 年 月 日

学校法人 ○○
○○高等学校

○○県知事
○○ ○○

高等学校等就学支援金の受給資格の消滅について

貴高等学校に在学する生徒に係る高等学校等就学支援金の受給資格が消滅しましたので別添のとおり通知します。
ついては、在学する生徒に通知していただくよう、お願いいたします。

○○県○○課高等学校等就学支援金担当
電話 ○○ (○○○○) ○○○○

様式11 (別添)

受給資格消滅者一覧

国公私		学校種・課程等	
学校名	〇〇高等学校		受給資格 消滅年月
			H26.10

通し番号	認定番号	生徒氏名	消滅理由	入学年月	備 考
1	14-001-0001-1001	文科 太郎	転学	平成〇年〇月	平成26年9月14日付け〇〇高校に転学
2	14-001-0003-1109	文化 一郎	卒業	平成〇年〇月	平成28年3月31日付け2年制課程卒業
計					

〇〇高等学校 文科 太郎 殿

学校法人 〇〇学園
理事長 〇〇 〇〇

高等学校等就学支援金の受給資格の消滅について

高等学校等就学支援金の受給資格の消滅について、〇〇県知事より下記のとおり通知がありましたので、お知らせします。

記

1 認定番号	14-001-0001-1001
2 支給対象者	文科 太郎
3 在籍高等学校等の名称	〇〇高等学校
4 学校種・課程等の別	高等学校（〇〇制）
5 高等学校等の設置者（代理受領者）	学校法人 〇〇学園
6 高等学校等就学支援金支給者	〇〇県
7 受給資格消滅理由	転学による
8 在学期間	平成〇年〇月 ～ 平成〇年〇月
9 支給停止期間	平成〇年〇月 ～ 平成〇年〇月
10 残支給月数	〇月
11 履修単位数	〇単位
12 残支給単位数	〇単位
13 受給資格消滅時の適用制度	新制度（平成26年4月改正後）

様式 1 3

文 書 番 号
平成 年 月 日

〇〇高等学校 文科 太郎 殿

学校法人 〇〇学園
理事長 〇〇 〇〇

高等学校等就学支援金の受給資格の消滅について

高等学校等就学支援金の受給資格について、〇〇県知事より下記のとおり通知がありましたのでお知らせします。

記

高等学校等就学支援金の支給に関する法律に定める所得制限に係る要件に該当することとなったため、平成 年 月～平成 年 月分の高等学校等就学支援金については、支給しないこととなりました。

なお、平成 年7月分以降の高等学校等就学支援金について、所得制限に係る要件に該当しなくなった場合は、再度支給されることとなりますので、平成 年7月時における受給資格認定に係る申請は、必ず行うようにしてください。

1 認定番号	14-001-0001-1001
2 支給対象者	文科 太郎
3 在籍高等学校等の名称	〇〇高等学校
4 学校種・課程等の別	高等学校（〇〇制）
5 高等学校等の設置者（代理受領者）	学校法人 〇〇学園
6 高等学校等就学支援金支給者	〇〇県

本通知結果に不服のある場合は、この通知を受けた日の翌日から起算して60日以内に文部科学大臣に対して、審査請求をすることができます。申立先は、下記の通りです。

郵便番号 100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
文部科学省初等中等教育局財務課高校修学支援室
電話 03(6734)〇〇〇〇

審査請求を行う前に、処分に至った事実関係について、下記都道府県担当者まで確認してください。その上で、審査請求を行う場合は、文部科学省高校修学支援室まで、審査請求の方法等についてお問い合わせください。

〇〇県〇〇課高等学校等就学支援金担当
電話 〇〇(〇〇〇〇)〇〇〇〇

授業料減免に係る授業料額の変更届

国公私		学校種・課程等	
学校名			

認定番号	生徒氏名	支給 限度額	授業料額（月額）						支給額（月額）				授業料 変更期日	備 考
			変更前			変更後			変更前		変更後			
			授業料額	減免額	減免後の 授業料額	授業料額	減免額	減免後の 授業料額	支給額	うち加算	支給額	うち加算		
14-001-0001-1001	文科 太郎	19,800円	30,000円	0円	30,000円	30,000円	15,000円	15,000円	19,800	9,900円	15,000円	5,100円	平成26年10月	

収入状況届出者一覧

国公私	学校種・課程等			支給開始年月	H26.7				
学校名				支給開始年月	H26.7				
認定番号	生徒氏名	授業料額 (月額)	授業料減免額 (月額)	所得制限・加算の区分	支給額 (月額)	加算額 (月額)	総支給額 (月額)	所得確認期間	備考
14-001-0001-1001	就学 太郎	30,000円	0円	2.0倍	9,900円	9,900円	19,800円	1407-1506	
14-001-0001-1002	就学 二郎	30,000円	0円	所得制限	-	-	-	-	
14-001-0001-1003	就学 三郎	30,000円	0円	差止	-	-	-	-	収入状況届出書未提出
計	名				円	円	円		

(注)

- 「国公私」の欄は、「国立」、「公立」、「私立」の別を記入すること。
- 「学校種・課程等」の欄は、「①高等学校（全日制）」、「②高等学校（定時制）」、「③高等学校（通信制）」、「④中等教育学校（後期課程）」、「⑤特別支援学校（高等部）」、「⑥高等専門学校（1～3学年）」、「⑦専修学校（高等課程・一般課程）昼間学科」、「⑧専修学校（高等課程・一般課程）夜間等学科」、「⑨専修学校（高等課程・一般課程）通信制学科」、「⑩各種学校（外国人学校・その他）」の別を記入すること。
- 「生徒氏名」の欄は、姓名の間を1文字分空けること。
- 「授業料額(月額)」の欄は、該当する課程の授業料額を月額で記入すること。（1円未満の端数が出た場合には切り捨てるものとする。）
- 「授業料減免額(月額)」の欄は、学校設置者による授業料減免額（授業料の減免額が年額などの方法により定められている場合には、授業料減免額の総額を減免に係る期間の月数で除した額をいう。）を記入すること。（1円未満の端数が出た場合には切り捨てるものとする。）
 （例：授業料減免額（年額）が31,000円の場合、授業料減免額（月額）は2,583円となる。）
- 「所得制限・加算の区分」の欄は、収入状況届出書を提出していない生徒（受給資格者に限る）については「差止」を、市町村民税所得割額が基準額以上となる生徒については「所得制限」を、その他の生徒については「加算なし」、「1.5倍」、「2.0倍」、「2.5倍」の別を記入すること。
- 「所得確認期間」の欄は、「**（西暦下2ケタ）**（支給開始月）-**（西暦下2ケタ）**（支給終了月）」とすること。

収入状況届出者一覧（1単位あたりの授業料を徴収する場合）

国公私		学校種・課程等													
学校名								支給開始年月	H26.7						
認定番号	生徒氏名	1単位あたり授業料額	履修期間	履修単位数	授業料額(月額)【a】	授業料減免額(月額)【b】	授業料実額(月額)【A (=a-b)】	支給限度額(月額)【B】	所得制限・加算の区分	支給額(月額)【C】	加算額(月額)	総支給額(月額)	所得確認期間	備考	
計	名									円	円	円			

- (注)
- 1 「国公私」の欄は、「国立」、「公立」、「私立」の別を記入すること。
 - 2 「学校種・課程等」の欄は、「①高等学校（全日制）」、「②高等学校（定時制）」、「③高等学校（通信制）」、「④中等教育学校（後期課程）」、「⑤特別支援学校（高等部）」、「⑥高等専門学校（1～3学年）」、「⑦専修学校（高等課程・一般課程）昼間学科」、「⑧専修学校（高等課程・一般課程）夜間等学科」、「⑨専修学校（高等課程・一般課程）通信制学科」、「⑩各種学校（外国人学校・その他）」の別を記入すること。
 - 3 「生徒氏名」の欄は、姓名の間を1文字分空けること。
 - 4 「授業料額(月額)【a】」の欄は、「1単位あたり授業料額」、「履修期間」、「履修単位数」の欄に記入した値によって計算し、その計算方法は、[1単位あたり授業料額÷履修期間×履修単位数]となる。
 - 5 「授業料減免額(月額)【b】」とは、学校設置者による授業料減免額（授業料の減免額が年額などの方法により定められている場合には、授業料減免額の総額を減免に係る期間の月数で除した額）をいう。
 - 6 「授業料実額(月額)【A】」の欄は、「授業料額(月額)【a】」から学校設置者による「授業料減免額(月額)【b】」を引いた額を記入すること。
 - 7 「支給限度額【B】」の欄は、次の計算方法によって算出すること。支給限度額=4,812円÷履修期間×履修単位数
ただし、履修単位数は、年間支給対象単位数の上限（30単位）及び在学期間中の支給対象単位数の上限（74単位）を超えない単位数で計算すること。
 - 8 「所得制限・加算の区分」の欄は、収入状況届出書を提出していない生徒（受給資格者に限る）については「差止」を、市町村民税所得割額が基準額以上となる生徒については「所得制限」を、その他の生徒については「加算なし」、「1.5倍」、「2.0倍」、「2.5倍」の別を記入すること。
 - 9 「支給額【C】」の欄は、「支給限度額【B】」と「授業料実額(月額)【A】」を比較し、いずれか低い方の額となる。
 - 10 「授業料額(月額)【a】」、「授業料減免額(月額)【b】」、「支給限度額【B】」については、1円未満の端数が出た場合には切り捨てるものとする。
 - 11 「所得確認期間」の欄は、「**（西暦下2ケタ）**（支給開始月）-**（西暦下2ケタ）**（支給終了月）」とすること。

様式16

文 書 番 号
平成 年 月 日

学校法人〇〇学園
〇〇〇〇高等学校

〇〇県知事
〇〇 〇〇

高等学校等就学支援金の収入状況審査結果について

貴高等学校に在学する生徒に係る高等学校等就学支援金の収入状況について審査した結果、別添のとおりとなりましたので通知します。
については、在学する生徒に通知していただくよう、お願いいたします。

本件担当
〇〇県〇〇課高等学校等就学支援金担当
電話 〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇

収入状況審査結果一覧

国公私		学校種・課程等	
学校名	〇〇高等学校		支給開始年月 H26.7

認定番号	生徒氏名	所得制限・加算の区分	支給額 (月額)	加算額 (月額)	総支給額 (月額)	所得確認期間	備考
14-001-0001-1001	就学 太郎	2.0倍	9,900円	9,900円	19,800円	1407-1506	
14-001-0001-1002	就学 二郎	所得制限	-	-	-	-	受給資格消滅
14-001-0001-1003	就学 三郎	差止	-	-	-	-	
(※単位あたりの授業料額を設定する場合も同様)							
計	〇〇名		円	円	円		

(注)

1 「認定番号」の欄は、(西暦下2ケタ) - (都道府県番号) - (国公立番号) - (学校番号) - (申請リストの通し番号)です。

文 書 番 号
平成 年 月 日

〇〇高等学校 文科 太郎 殿

〇〇県知事

〇〇 〇〇

高等学校等就学支援金の支払の一時差止めについて

保護者等の収入の状況に関する事項について届出がなされなかったことにより、あなたに対する高等学校等就学支援金の支払を一時差し止めることとしましたので、通知します。

記

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 1 認定番号 | 14-001-0001-1001 |
| 2 支給対象者 | 文科 太郎 |
| 3 在籍高等学校等の名称 | 〇〇高等学校 |
| 4 学校種・課程等の別 | 高等学校（〇〇制） |
| 5 高等学校等の設置者（代理受領者） | 学校法人 〇〇学園 |
| 6 支払が差し止められる就学支援金の支給月 | 平成〇年 7月 ～ 平成〇年 6月 |

本通知結果に不服のある場合は、この通知を受けた日の翌日から起算して60日以内に文部科学大臣に対して、審査請求をすることができます。申立先は、下記のとおりです。

郵便番号 100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
文部科学省初等中等教育局財務課高校修学支援室
電話 03(6734)〇〇〇〇

審査請求を行う前に、差し止めに至った事実関係について、下記都道府県担当者まで確認してください。その上で、審査請求を行う場合は、文部科学省高校修学支援室まで、審査請求の方法等についてお問い合わせください。

〇〇県〇〇課高等学校等就学支援金担当
電話 〇〇(〇〇〇〇)〇〇〇〇

文 書 番 号
平成 年 月 日

学校法人 ○○
○○高等学校

○○県知事

○○ ○○

高等学校等就学支援金の支払の一時差止めについて

保護者等の収入の状況に関する事項について届出がなされなかったことにより、貴高等学校に在学する生徒に係る高等学校等就学支援金の支払を一時差し止めることとしましたので別添のとおり通知します。

ついては、在学する生徒に通知していただくよう、お願いいたします。

○○県○○課高等学校等就学支援金担当
電話 ○○ (○○○○) ○○○○

様式18 (別添)

高等学校等就学支援金支払差止者一覧

国公私		学校種・課程等	
学校名	〇〇高等学校		支払差止開始年月

通し番号	認定番号	生徒氏名	支払差止期間	備考
1	14-001-0001-1001	文科 太郎	H26.7~H27.6	
計				

〇〇高等学校 文科 太郎 殿

学校法人〇〇学園

理事長 〇〇 〇〇

高等学校等就学支援金の支払の一時差止めについて

高等学校等就学支援金の支払の一時差止めについて、〇〇県知事より下記のとおり通知がありましたのでお知らせします。

記

保護者等の収入の状況に関する事項について届出がなされなかったことにより、あなたに対する高等学校等就学支援金の支払が一時差し止められることとなりました。

1 認定番号	14-001-0001-1001
2 支給対象者	文科 太郎
3 在籍高等学校等の名称	〇〇高等学校
4 学校種・課程等の別	高等学校（〇〇制）
5 高等学校等の設置者（代理受領者）	学校法人 〇〇学園
6 支払が差し止められる就学支援金の支給月	平成〇年 7月 ～ 平成〇年 6月

本通知結果に不服のある場合は、この通知を受けた日の翌日から起算して60日以内に文部科学大臣に対して、審査請求をすることができます。申立先は、下記のとおりです。

郵便番号 100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
文部科学省初等中等教育局財務課高校修学支援室
電話 03(6734)〇〇〇〇

審査請求を行う前に、差し止めに至った事実関係について、下記都道府県担当者まで確認してください。その上で、審査請求を行う場合は、文部科学省高校修学支援室まで、審査請求の方法等についてお問い合わせください。

〇〇県〇〇課高等学校等就学支援金担当
電話 〇〇(〇〇〇〇)〇〇〇〇

平成 年 月 日

殿

高等学校等就学支援金の支給停止申出書

休学のため、高等学校等就学支援金の支給を一時停止することを申し出ます。

(注) 保護者による代筆も可能です。

生徒	ふりがな					
	氏名	姓			名	
	住所	都道府県		市区町村		
学校 (※)	学校の名称					
		国立 ・ 公立 ・ 私立				
		学校の種類・課程・学科：				
	学校の所在地	都道府県		市区町村		
	学校設置者の名称					
	休学開始日	平成	年	月	日	

※印の欄は、学校設置者において記入してください。

※学校受付日 平成 年 月 日

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

支給停止申出者一覧

国公私		学校種・課程等		支給停止年月	H26. 10
学校名	〇〇高等学校				

通し番号	認定番号	生徒氏名	備 考
1	14-001-0001-1001	文科 太郎	平成26年10月1日より休学
計		〇名	

- (注)
- 1 「国公私」の欄は、「国立」、「公立」、「私立」の別を記入すること。
 - 2 「学校種・課程等」の欄は、「①高等学校(全日制)」、「②高等学校(定時制)」、「③高等学校(通信制)」、「④中等教育学校(後期課程)」、「⑤特別支援学校(高等部)」、「⑥高等専門学校(1～3学年)」、「⑦専修学校(高等課程・一般課程)昼間学科」、「⑧専修学校(高等課程・一般課程)夜間等学科」、「⑨専修学校(高等課程・一般課程)通信制学科」、「⑩各種学校(外国人学校・その他)」の別を記入すること。
 - 3 「認定番号」の欄は、(西暦下2ケタ) - (都道府県番号) - (国公立番号) - (学校番号) - (申請リストの通し番号) を記入すること。
 - 4 「生徒氏名」の欄は、姓名の間を全角1文字分スペースを空けること。

様式 2 2

支給停止者一覧

国公私		学校種・課程等		
学校名	〇〇高等学校			支給停止 年月
				H26. 10

通し番号	認定番号	生徒氏名	備 考
1	14-001-0001-1001	文科 太郎	平成26年10月1日より休学
計		〇名	

(注)

1 「認定番号」の欄は、(西暦下2ケタ) - (都道府県番号) - (国公立番号) - (学校番号) - (申請リストの通し番号) です。

文 書 番 号
平成 年 月 日

〇〇高等学校 文科 太郎 殿

〇〇県知事

〇〇 〇〇

高等学校等就学支援金の支給の停止について

高等学校就学支援金の支給に関する法律第 8 条第 1 項及び同法施行規則第〇条第〇項の規定に基づき、高等学校等就学支援金の支給を一時停止しましたので、下記のとおり通知します。

なお、支給を停止する理由がやんだ場合には学校設置者を通じて、再度申し出てください。

記

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1 認定番号 | 14-001-0001-1001 |
| 2 支給対象者 | 文科 太郎 |
| 3 在籍高等学校等の名称 | 〇〇高等学校 |
| 4 学校種・課程等の別 | 高等学校 (〇〇制) |
| 5 高等学校等の設置者 (代理受領者) | 学校法人 〇〇学園 |
| 6 支給期間 | 平成〇年〇月 ~ 平成〇年〇月 |
| 7 支給停止期日 | 平成〇年〇月 |

〇〇県〇〇課高等学校等就学支援金担当
電話 〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇

平成 年 月 日

殿

高等学校等就学支援金の支給再開申出書

高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。

(注) 保護者による代筆も可能です。

生徒	ふりがな			
	氏名	姓	名	
	住所	都道府県	市区町村	
学校 (※)	学校の名称	国立 ・ 公立 ・ 私立		
		学校の種類・課程・学科：		
	学校の所在地	都道府県	市区町村	
	学校設置者の名称			
	復学日	平成	年	月 日

就学支援金の支給の再開に当たっては、支給再開月の保護者等の収入の状況について、別添「『保護者等の収入の状況に関する事項』に係る届出書」(様式第 1 4 号)を併せて提出してください。ただし、既に支給再開月における保護者等の収入の状況を把握できる課税証明書等が提出されている場合は、当該届出書等の提出は不要です。

※印の欄は、学校設置者において記入してください。

※学校受付日 平成 年 月 日

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

別添

様式第1号（第3条第1項、第10条第2項並びに第11条第1項及び第2項関係）

平成 年 月 日

殿

高等学校等就学支援金

受給資格認定申請書

高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。

収入状況届出書

高等学校等就学支援金の支給に関して、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。

（該当する口にレ印を付けてください。）

（以下の空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。）

ふりがな			
生徒の氏名	姓	名	

生徒の生年月日	昭和 平成	年	月	日
生徒の住所	〒	都道 府県	市区 町村	
保護者等の連絡先				
生徒が在学する 学校の名称				

【1. 高等学校等の在学期間について】（収入状況届出書の場合は記入不要。）

①現在の学校の 在学期間	学校名 立	平成 年 月 日 ～ (うち支給停止期間等) 平成 年 月 日 ～平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科
②過去の学校の 在学期間	学校名 立	平成 年 月 日 ～平成 年 月 日 (うち支給停止期間等) 平成 年 月 日 ～平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科

【2. 保護者等の収入の状況について】

保護者等の 月 1 日時点における状況は以下のとおりです。（ 欄は申請・届出を行う月を記入。）

(1) 就学支援金の支給時期の区分（該当する□にレ印を付けてください。）

<input type="checkbox"/> 4月～6月 （前年度の課税証明書等）	<input type="checkbox"/> 7月～6月 （当該年度の課税証明書等）
---	--

(2) 次の者の課税証明書等を提出します。（①から⑤までのいずれかの□にレ印を付けてください。）

①	<input type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分（アからウまでのいずれかの□にレ印を付けてください。） （親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長，児童福祉施設の長である場合は，その者を除く。）
		ア <input type="checkbox"/> 親権者の1人が控除対象配偶者であり，市町村民税を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合
		イ <input type="checkbox"/> 親権者の1人が課税期日に日本国内に在住していないなど市町村民税が課税されていない場合
		ウ <input type="checkbox"/> ・離婚，死別等により親権者が1人の場合， ・親権者が存在するものの，家庭の事情によりやむを得ず，親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人 <input type="text"/> 名分 親権者が存在せず，未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は，全員分） （未成年後見人が，法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は，その者を除く。）
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合， ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者，未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり， ・成人に達している場合， ・未成年であるが市町村民税所得割が課されるだけの収入を得ている場合 等

課税証明書等を添付する者の氏名及び生徒との続柄

氏名	生徒との続柄	氏名	生徒との続柄

(3) 次の理由により，課税証明書等を提出しません。（①又は②のいずれかの□にレ印を付けてください。）

①	<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人（親権者，未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが，未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
②	<input type="checkbox"/>	親権者，未成年後見人，主たる生計維持者又は生徒本人の全員が，課税期日に日本国内に在住していないなど市町村民税が課税されていない場合

【3. 確認事項】

高等学校等就学支援金を授業料に充てるとともに，就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

（記入に当たっては，別紙の記入上の注意をよく読んでから記入してください。）

学校受付日 平成 年 月 日（学校において記入。）

高等学校等就学支援金について

本制度は、家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、国の費用により、生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担を軽減するものです。

社会全体の負担により、生徒の学びを支えることを通じて、将来、我が国社会の担い手として広く活躍されることが期待されています。

記入上の注意

【1. 高等学校等の在学期間について】の欄は次によって記入してください。

イ ①において現在通っている学校の在学期間の始期について記入してください。

ロ 過去に高等学校等に在学したことがある場合には、②において当該学校の在学期間について記入してください。

ハ これまでに就学支援金を受給した期間がある場合は、受給事由が消滅した旨の通知又は受給の実績を証明する書類を提出してください。

ニ 「高等学校等」とは、国公私立の高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）、専修学校及び各種学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるものをいいます。

ホ 「支給停止期間等」とは、就学支援金の支給が停止された期間及び日本国内に住所を有していなかった期間をいいます。また、所得制限に係る要件に該当することとなった場合に高等学校等を休学していた期間、平成22年4月1日より前に公立高等学校等（公立の高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部並びに高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則第1条第1項第2号に掲げる専修学校の一般課程及び同項第3号に掲げる各種学校）以外の高等学校等を休学していた期間、平成26年4月1日より前に公立高等学校等を休学していた期間も含まれます。

ヘ 「学校の種類・課程・学科」の欄には、「①高等学校（全日制）」、「②高等学校（定時制）」、「③高等学校（通信制）」、「④中等教育学校（後期課程）」、「⑤特別支援学校（高等部）」、「⑥高等専門学校（1～3学年）」、「⑦専修学校（高等課程）昼間学科」、「⑧専修学校（一般課程）昼間学科」、「⑨専修学校（高等課程）夜間等学科」、「⑩専修学校（一般課程）夜間等学科」、「⑪専修学校（高等課程）通信制学科」、「⑫専修学校（一般課程）通信制学科」、「⑬各種学校（外国人学校）」、「⑭各種学校（その他）」の別を記入すること。

【2. 保護者等の収入の状況について】の欄は、次によって記入してください。

イ 課税証明書等は通常毎年6月中に発行されるため、4～6月の支給については、前年度の課税証明書等（前々年の所得を証明するもの）を提出し、7月～翌年3月については、当該年度の課税証明書等（前年の所得を証明するもの）を提出してください。なお、7月以降に課税証明書等を提出し、支給要件を満たすことが確認された生徒は、原則として、翌年6月まで支給を受けることができます。

- 保護者とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいい、次の①～⑤は除きます。
- ① 児童福祉法第33条の2第1項、第33条の8第2項又は第47条第2項の規定により親権を行う児童相談所長
 - ② 児童福祉法第47条第1項の規定により親権を行う児童福祉施設の長
 - ③ 法人である未成年後見人
 - ④ 民法第857条の2第2項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人
 - ⑤ その他生徒の就学に要する経費の負担を求めることが困難と認められる保護者

ハ 【2. 保護者等の収入の状況について】 (2)②に該当するときは、必ず「親権者」全員の状況を確認の上、記入してください。

(2)②ウの「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合」とは、例えば、ドメスティックバイオレンス、養育放棄等の事情が存在する場合は該当します。この「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の課税証明書等を提出できない場合」は、(2)④及び⑤並びに(3)①の「親権者が存在しない場合」に含まれます。

ニ 【2. 保護者等の収入の状況について】 (2)①又は③に該当するときは、保護者全員の所得に関する書類（課税証明書・非課税証明書等）を添付してください。

ホ 【2. 保護者等の収入の状況について】 (2)④又は⑤に該当するときは、生徒本人又は主として生徒の生計をその収入により維持している者（医療保険各法（注）における扶養者等）の所得に関する書類を添付してください。また、主として生徒の生計をその収入により維持する者がいるかどうかについて確認できる書類（生徒の健康保険証等の写し等）を添付してください。

（注） 医療保険各法とは、健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法又は私立学校教職員共済法をいう。

留意事項

イ 4月に入学した新入生は、原則として4月中に申請を行う必要があります。また、転校の場合も、原則として転校した月のうちに申請を行う必要があります。

□ 過去に国公立を問わず高等学校等（修業年限が3年未満のものを除く。）を卒業し又は修了したことがある場合には、就学支援金の受給資格はありません。

ハ 2校以上の学校に在学している場合は、いずれか1校を選んで申請をしてください。

ニ 偽りその他不正の手段により就学支援金の支給をさせた場合は、法律の規定に基づき、刑罰が科されることがあります。

ホ 受給資格の認定を受けた後は、原則毎年、都道府県（文部科学省）が定める期限までに、収入状況届出書を提出する必要があります。

ヘ 正当な理由がなく都道府県（文部科学省）が定める期限までに収入状況届出書の提出がなされないときは、就学支援金の支払が翌年6月まで一時差し止められますので、必ず提出してください。

ト 保護者が課税期日に日本国外に在住することにより保護者のうち一部又は全員の所得に関する書類を提出できないときは、就学支援金の加算支給はされません。

支給再開申出者一覧

国公私		学校種・課程等	
学校名			支給再開 年月 H26. 10

認定番号	生徒氏名	授業料額 (月額)	授業料減免額 (月額)	所得制限・加 算の区分	支給額 (月額)	加算額 (月額)	総支給額 (月額)	所得確認期間	備 考
14-001-0001-1001	就学 太郎	30,000円	0円	2.0倍	9,900円	9,900円	19,800円	1410-1506	
計	名				円	円	円		

(注)

- 1 「国公私」の欄は、「国立」、「公立」、「私立」の別を記入すること。
- 2 「学校種・課程等」の欄は、「①高等学校（全日制）」、「②高等学校（定時制）」、「③高等学校（通信制）」、「④中等教育学校（後期課程）」、「⑤特別支援学校（高等部）」、「⑥高等専門学校（1～3学年）」、「⑦専修学校（高等課程・一般課程）昼間学科」、「⑧専修学校（高等課程・一般課程）夜間等学科」、「⑨専修学校（高等課程・一般課程）通信制学科」、「⑩各種学校（外国人学校・その他）」の別を記入すること。
- 3 「生徒氏名」の欄は、姓名の間を1文字分空けること。
- 4 「授業料額（月額）」の欄は、該当する課程の授業料額を月額で記入すること。（1円未満の端数が出た場合には切り捨てるものとする。）
- 5 「授業料減免額（月額）」の欄は、学校設置者による授業料減免額（授業料の減免額が年額などの方法により定められている場合には、授業料減免額の総額を減免に係る期間の月数で除した額をいう。）を記入すること。（1円未満の端数が出た場合には切り捨てるものとする。）
 （例：授業料減免額（年額）が31,000円の場合、授業料減免額（月額）は2,583円となる。）
- 6 「所得制限・加算の区分」の欄は、収入状況届出書を提出していない生徒（支給資格者に限る）については「差止」を、市町村民税所得割額が基準額以上となる生徒については「所得制限」を、その他の生徒については「加算なし」、「1.5倍」、「2.0倍」、「2.5倍」の別を記入すること。
- 7 「所得確認期間」の欄は、「**（西暦下2ケタ）**（支給再開月）-**（西暦下2ケタ）**（支給終了月）」とすること。

支給再開申出者一覧（1単位あたりの授業料を徴収する場合）

国公私		学校種・課程等													
学校名								支給再開年月	H26.10						
認定番号	生徒氏名	1単位あたり授業料額	履修期間	履修単位数	授業料額（月額）【a】	授業料減免額（月額）【b】	授業料実額（月額）【A (=a-b)】	支給限度額（月額）【B】	所得制限・加算の区分	支給額（月額）【C】	加算額（月額）	総支給額（月額）	所得確認期間	備考	
計	名									円	円	円			

(注)

- 1 「国公私」の欄は、「国立」、「公立」、「私立」の別を記入すること。
- 2 「学校種・課程等」の欄は、「①高等学校（全日制）」、「②高等学校（定時制）」、「③高等学校（通信制）」、「④中等教育学校（後期課程）」、「⑤特別支援学校（高等部）」、「⑥高等専門学校（1～3学年）」、「⑦専修学校（高等課程・一般課程）昼間学科」、「⑧専修学校（高等課程・一般課程）夜間等学科」、「⑨専修学校（高等課程・一般課程）通信制学科」、「⑩各種学校（外国人学校・その他）」の別を記入すること。
- 3 「生徒氏名」の欄は、姓名の間を1文字分空けること。
- 4 「授業料額（月額）【a】」の欄は、「1単位あたり授業料額」、「履修期間」、「履修単位数」の欄に記入した値によって計算し、その計算方法は、 $[1単位あたり授業料額 \div 履修期間 \times 履修単位数]$ となる。
- 5 「授業料減免額（月額）【b】」とは、学校設置者による授業料減免額（授業料の減免額が年額などの方法により定められている場合には、授業料減免額の総額を減免に係る期間の月数で除した額）をいう。
- 6 「授業料実額（月額）【A】」の欄は、「授業料額（月額）【a】」から学校設置者による「授業料減免額（月額）【b】」を引いた額を記入すること。
- 7 「支給限度額【B】」の欄は、次の計算方法によって算出すること。支給限度額 $=4,812円 \div 履修期間 \times 履修単位数$
ただし、履修単位数は、年間支給対象単位数の上限（30単位）及び在学期間中の支給対象単位数の上限（74単位）を超えない単位数で計算すること。
- 8 「所得制限・加算の区分」の欄は、収入状況届出書を提出していない生徒（受給資格者に限る）については「差止」を、市町村民税所得割額が基準額以上となる生徒については「所得制限」を、その他の生徒については「加算なし」、「1.5倍」、「2.0倍」、「2.5倍」の別を記入すること。
- 9 「支給額【C】」の欄は、「支給限度額【B】」と「授業料実額（月額）【A】」を比較し、いずれか低い方の額となる。
- 10 「授業料額（月額）【a】」、「授業料減免額（月額）【b】」、「支給限度額【B】」については、1円未満の端数が出た場合には切り捨てるものとする。
- 11 「所得確認期間」の欄は、「**（西暦下2ケタ）**（支給再開月）-**（西暦下2ケタ）**（支給終了月）」とすること。

支給再開者一覧

国公私		学校種・課程等	
学校名	〇〇高等学校		支給開始年月 H26.10

認定番号	生徒氏名	所得制限・加算の区分	支給額 (月額)	加算額 (月額)	総支給額 (月額)	所得確認期間	備考
14-001-0001-1001	就学 太郎	2.0倍	9,900円	9,900円	19,800円	1407-1506	
(※単位あたりの授業料額を設定する場合も同様)							
計	〇〇名		円	円	円		

(注)

1 「認定番号」の欄は、(西暦下2ケタ) - (都道府県番号) - (国公立番号) - (学校番号) - (申請リストの通し番号) です。

様式 27

文 書 番 号
平成 年 月 日

〇〇高等学校 文科 太郎 殿

〇〇県知事

〇〇 〇〇

高等学校等就学支援金の支給の再開について

高等学校就学支援金の支給に関する法律第8条第1項及び同法施行規則第〇条第〇項の規定に基づき、高等学校等就学支援金の支給を再開しましたので、下記のとおり通知します。

記

1 認定番号	14-001-0001-1001
2 支給対象者	文科 太郎
3 在籍高等学校等の名称	〇〇高等学校
4 学校種・課程等の別	高等学校（〇〇制）
5 高等学校等の設置者（代理受領者）	学校法人 〇〇学園
6 支給期間	平成〇年〇月 ~ 平成〇年〇月
7 支給停止期日	平成〇年〇月
8 支給再開期日	平成〇年〇月

〇〇県〇〇課高等学校等就学支援金担当
電話 〇〇（〇〇〇〇）〇〇〇〇

平成 年 月 日

〇〇県知事 殿

高等学校等就学支援金の支給実績証明書発行申請書

高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則第〇条に基づき、貴都道府県における、高等学校就学支援金の支給実績証明書の発行を申請します。

申出者の氏名	(ふりがな)			
	姓		名	
生年月日	昭和 平成	年	月	日
現住所	(ふりがな)			
		都道 府県		市区 町村
高等学校等の 設置者の名称				
高等学校等 の名称	国立 ・ 公立 ・ 私立			
	学校の種類・課程・学科：			
高等学校等 の所在地		都道 府県		市区 町村
高等学校等 における認定番号				

以上、上記の記載事項について、相違ないことを誓約します。

申請者署名

文科 太郎 殿

〇〇県知事
〇〇 〇〇

高等学校等就学支援金の支給実績証明書

高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則第〇条に基づき、下記のとおり、高等学校等就学支援金を支給したことを証明します。

認定番号			
氏 名	<small>(ふりがな)</small>		
	姓		名
生年月日	昭和 平成	年	月 日
在学期間	平成	年 月	～ 平成 年 月
支給停止期間	平成	年 月	～ 平成 年 月
残支給月数			
履修単位数			
残支給単位数			
高等学校等の 設置者の名称			
高等学校等の名称	国立 ・ 公立 ・ 私立		
	学校の種類・課程・学科：		

様式 3 0

様式 1 (用紙 日本工業規格 A4 縦型)

文 書 番 号
平 成 年 月 日

文部科学大臣 殿

都道府県知事 印

平成〇年度高等学校等就学支援金交付金交付申請書

平成〇年度高等学校等就学支援金交付金を下記のとおり交付されるよう、補助金等に
係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 3 0 年法律第 1 7 9 号）第 5 条の規定に基
づき、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 目的及び内容 _____
- 2 交付対象期間 平成 年 月 ~ 平成 年 月
- 3 交付申請額 _____ 円

都道府県名: ○○県(○立)

(単位:人)

学校種	区分	各月ごとの受給資格者数												計 (延べ人数)	年度内の受給資格者数 (実人数)	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
高等学校 (全日制)	基本分														0	0
	1.5倍(内数)														0	0
	2倍(内数)														0	0
	2.5倍(内数)														0	0
高等学校 (定時制)	基本分														0	0
	1.5倍(内数)														0	0
	2倍(内数)														0	0
	2.5倍(内数)														0	0
高等学校 (通信制)	基本分														0	0
	1.5倍(内数)														0	0
	2倍(内数)														0	0
	2.5倍(内数)														0	0
中等教育学校 (後期課程)	基本分														0	0
	1.5倍(内数)														0	0
	2倍(内数)														0	0
	2.5倍(内数)														0	0
特別支援学校 (高等部)	基本分														0	0
	1.5倍(内数)														0	0
	2倍(内数)														0	0
	2.5倍(内数)														0	0
高等専門学校 (1~3学年)	基本分														0	0
	1.5倍(内数)														0	0
	2倍(内数)														0	0
	2.5倍(内数)														0	0
専修学校 (高等課程)	基本分														0	0
	1.5倍(内数)														0	0
	2倍(内数)														0	0
	2.5倍(内数)														0	0
専修学校 (国家資格)	基本分														0	0
	1.5倍(内数)														0	0
	2倍(内数)														0	0
	2.5倍(内数)														0	0
各種学校 (外国人学校)	基本分														0	0
	1.5倍(内数)														0	0
	2倍(内数)														0	0
	2.5倍(内数)														0	0
各種学校 (国家資格)	基本分														0	0
	1.5倍(内数)														0	0
	2倍(内数)														0	0
	2.5倍(内数)														0	0
合 計	基本分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.5倍(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2倍(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2.5倍(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県名: ○○県(○立)

学校種	区分	今年度分支給額												(単位:円)		
		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	計(A)	過年度分追加 支給額(B)	支給額合計 (A+B)
高等学校 (全日制)	基本分													0		0
	1.5倍(内数)													0		0
	2倍(内数)													0		0
	2.5倍(内数)													0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高等学校 (定時制)	基本分													0		0
	1.5倍(内数)													0		0
	2倍(内数)													0		0
	2.5倍(内数)													0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高等学校 (通信制)	基本分													0		0
	1.5倍(内数)													0		0
	2倍(内数)													0		0
	2.5倍(内数)													0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中等教育学校 (後期課程)	基本分													0		0
	1.5倍(内数)													0		0
	2倍(内数)													0		0
	2.5倍(内数)													0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別支援学校 (高等部)	基本分													0		0
	1.5倍(内数)													0		0
	2倍(内数)													0		0
	2.5倍(内数)													0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高等専門学校 (1~3学年)	基本分													0		0
	1.5倍(内数)													0		0
	2倍(内数)													0		0
	2.5倍(内数)													0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専修学校 (高等課程)	基本分													0		0
	1.5倍(内数)													0		0
	2倍(内数)													0		0
	2.5倍(内数)													0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専修学校 (国家資格)	基本分													0		0
	1.5倍(内数)													0		0
	2倍(内数)													0		0
	2.5倍(内数)													0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
各種学校 (外国人学校)	基本分													0		0
	1.5倍(内数)													0		0
	2倍(内数)													0		0
	2.5倍(内数)													0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
各種学校 (国家資格)	基本分													0		0
	1.5倍(内数)													0		0
	2倍(内数)													0		0
	2.5倍(内数)													0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	基本分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.5倍(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2倍(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2.5倍(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
備考	記入例) 保護者の課税額が修正されたことにより、平成26年7月分から平成27年3月分の加算支給の必要が生じたため。															

支 払 計 画 表

補助事業名:高等学校等就学支援金交付金

補助事業者: ○○県

(単位:円)

	支払実績又は予定額																備考	
	第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期					合計
	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計		
計 画 額	372,194,213			372,194,213	372,194,212			372,194,212	372,194,213			372,194,213	372,194,212			372,194,212	1,488,776,850	

様式 3 1

様式2(用紙 日本工業規格A4縦型)

文 書 番 号

平成○年度高等学校等就学支援金交付金交付決定通知書

都道府県名

平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成○年度高等学校等就学支援金交付金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので、同法第8条の規定に基づき通知します。

平成 年 月 日

文部科学大臣 印

記

- 1 高等学校等就学支援金交付金（以下「交付金」という。）の交付の対象となる内容は、平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成○年度高等学校等就学支援金交付金交付申請書記載のとおりとする。
- 2 交付金の額は次のとおりとする。ただし、交付決定の内容の変更により交付金が変わった場合においては、別に通知するところによるものとする。

交付対象期間 平成 年 月 ～ 平成 年 月

交付決定額 _____ 円

- 3 この交付決定に対し、不服がある場合における適正化法第9条第1項の規定による申請の取下げをすることができる期間は、この交付決定通知書受領日から20日以内とする。
- 4 都道府県は、高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成22年法律第18号）、高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行令（平成22年政令第112号）、高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則（平成22年文部科学省令第13号）、適正化法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及びこの交付要綱の定めるところに従わなければならない。

様式 3 2

様式3(用紙 日本工業規格A4縦型)

文 書 番 号
平 成 年 月 日

文部科学大臣 殿

都道府県知事 印

平成〇年度高等学校等就学支援金交付金変更承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた平成〇年度高等学校就学支援金交付金について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第7条の規定に基づき、下記のとおり変更して下さるよう、関係書類を添えて申請します。

記

- | | |
|-------------|-----------------|
| 1 交付対象期間 | 平成 年 月 ~ 平成 年 月 |
| 2 既交付決定額 | _____ 円 |
| 3 変更承認申請額 | _____ 円 |
| 4 差額（3 - 2） | _____ 円 |

都道府県名: ○○県(○立)

(単位:人)

学校種	区分	各月ごとの受給資格者数												計 (延べ人数)	年度内の受給資格者数 (実人数)	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
高等学校 (全日制)	基本分														0	
	1.5倍(内数)														0	
	2倍(内数)														0	
	2.5倍(内数)														0	
高等学校 (定時制)	基本分														0	
	1.5倍(内数)														0	
	2倍(内数)														0	
	2.5倍(内数)														0	
高等学校 (通信制)	基本分														0	
	1.5倍(内数)														0	
	2倍(内数)														0	
	2.5倍(内数)														0	
中等教育学校 (後期課程)	基本分														0	
	1.5倍(内数)														0	
	2倍(内数)														0	
	2.5倍(内数)														0	
特別支援学校 (高等部)	基本分														0	
	1.5倍(内数)														0	
	2倍(内数)														0	
	2.5倍(内数)														0	
高等専門学校 (1~3学年)	基本分														0	
	1.5倍(内数)														0	
	2倍(内数)														0	
	2.5倍(内数)														0	
専修学校 (高等課程)	基本分														0	
	1.5倍(内数)														0	
	2倍(内数)														0	
	2.5倍(内数)														0	
専修学校 (国家資格)	基本分														0	
	1.5倍(内数)														0	
	2倍(内数)														0	
	2.5倍(内数)														0	
各種学校 (外国人学校)	基本分														0	
	1.5倍(内数)														0	
	2倍(内数)														0	
	2.5倍(内数)														0	
各種学校 (国家資格)	基本分														0	
	1.5倍(内数)														0	
	2倍(内数)														0	
	2.5倍(内数)														0	
合 計	基本分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.5倍(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2倍(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2.5倍(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

平成 年度高等学校等就学支援金交付金の算出内訳(支給額)

都道府県名: ○○県(○立)

(単位:円)

学校種	区分	今年度分支給額													計(A)	過年度分追加 支給額(B)	支給額合計 (A+B)
		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分				
高等学校 (全日制)	基本分														0		0
	1.5倍(内数)														0		0
	2倍(内数)														0		0
	2.5倍(内数)														0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高等学校 (定時制)	基本分														0		0
	1.5倍(内数)														0		0
	2倍(内数)														0		0
	2.5倍(内数)														0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高等学校 (通信制)	基本分														0		0
	1.5倍(内数)														0		0
	2倍(内数)														0		0
	2.5倍(内数)														0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中等教育学校 (後期課程)	基本分														0		0
	1.5倍(内数)														0		0
	2倍(内数)														0		0
	2.5倍(内数)														0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別支援学校 (高等部)	基本分														0		0
	1.5倍(内数)														0		0
	2倍(内数)														0		0
	2.5倍(内数)														0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高等専門学校 (1~3学年)	基本分														0		0
	1.5倍(内数)														0		0
	2倍(内数)														0		0
	2.5倍(内数)														0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専修学校 (高等課程)	基本分														0		0
	1.5倍(内数)														0		0
	2倍(内数)														0		0
	2.5倍(内数)														0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専修学校 (国家資格)	基本分														0		0
	1.5倍(内数)														0		0
	2倍(内数)														0		0
	2.5倍(内数)														0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
各種学校 (外国人学校)	基本分														0		0
	1.5倍(内数)														0		0
	2倍(内数)														0		0
	2.5倍(内数)														0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
各種学校 (国家資格)	基本分														0		0
	1.5倍(内数)														0		0
	2倍(内数)														0		0
	2.5倍(内数)														0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	基本分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.5倍(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2倍(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2.5倍(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
備 考	記入例)保護者の課税額が修正されたことにより、平成26年7月分から平成27年3月分の加算支給の必要が生じたため。																

支 払 計 画 表

補助事業名:高等学校等就学支援金交付金

補助事業者: ○○県

(単位:円)

	支払実績又は予定額																	
	第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期					合計
	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計		
計 画 額	372,194,213			372,194,213	372,194,212			372,194,212	372,194,213			372,194,213	372,194,212			372,194,212	1,488,776,850	

様式 3 3

様式 4 (用紙 日本工業規格 A4 縦型)

文 書 番 号

平成〇年度高等学校等就学支援金交付金変更交付決定通知書

都道府県名

平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成〇年度高等学校等就学支援金交付金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号。以下「適正化法」という。）第 10 条第 1 項の規定に基づき、平成 年 月 日付け 第 号による交付決定を、下記のとおり変更して交付することに決定したので、同法第 8 条の規定により通知します。

平成 年 月 日

文部科学大臣 印

記

- 1 高等学校等就学支援金交付金（以下「交付金」という。）の交付の対象となる内容は、平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成〇年度高等学校等就学支援金交付金変更承認申請書記載のとおりとする。
- 2 交付金の額は次のとおり変更するものとする。ただし、交付決定の内容の変更により交付金に変更された場合については、別に通知するところによるものとする。

1 交付対象期間 平成 年 月 ～ 平成 年 月

2 交付決定額 _____ 円

3 変更交付決定額 _____ 円

4 差額（3 - 2） _____ 円

- 3 この交付決定に対し、不服がある場合における適正化法第 9 条第 1 項の規定による申請の取下げをすることができる期間は、この交付決定通知書受領日から 20 日以内とする。
- 4 都道府県は、高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成 22 年法律第 18 号）、高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行令（平成 22 年政令第 112 号）、高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則（平成 22 年文部科学省令第 13 号）、適正化法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和 30 年政令第 255 号）及びこの交付要綱の定めるところに従わなければならない。

様式 3 4

様式5(用紙 日本工業規格A4縦型)

文 書 番 号
平成 年 月 日

文部科学大臣 殿

都道府県知事 印

平成〇年度高等学校等就学支援金交付金中止（廃止）承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた平成〇年度高等学校等就学支援金交付金について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第7条の規定に基づき、下記事由により中止（廃止）したいので、承認して下さるよう申請します。

記

1 交付対象期間 平成 年 月 ～ 平成 年 月

2 既交付決定額 _____ 円

3 中止（廃止）の事由

[]

様式 35

様式6(用紙 日本工業規格A4縦型)

文 書 番 号
平成 年 月 日

文部科学大臣 殿

都道府県知事 印

平成〇年度高等学校等就学支援金交付金に係る実績報告書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた平成〇年度高等学校等就学支援金交付金の実績について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第14条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1 対象期間 | 平成 年 月 ~ 平成 年 月 |
| 2 交付決定額 | _____ 円 |
| 3 実績額 | _____ 円 |
| 4 不用額(2-3)
(不足額) | _____ 円 |

都道府県名: ○○県(○立)

(単位:人)

学校種	区分	各月ごとの受給資格者数												計 (延べ人数)	年度内の受給資格者数 (実人数)	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
高等学校 (全日制)	基本分														0	
	1.5倍(内数)														0	
	2倍(内数)														0	
	2.5倍(内数)														0	
高等学校 (定時制)	基本分														0	
	1.5倍(内数)														0	
	2倍(内数)														0	
	2.5倍(内数)														0	
高等学校 (通信制)	基本分														0	
	1.5倍(内数)														0	
	2倍(内数)														0	
	2.5倍(内数)														0	
中等教育学校 (後期課程)	基本分														0	
	1.5倍(内数)														0	
	2倍(内数)														0	
	2.5倍(内数)														0	
特別支援学校 (高等部)	基本分														0	
	1.5倍(内数)														0	
	2倍(内数)														0	
	2.5倍(内数)														0	
高等専門学校 (1~3学年)	基本分														0	
	1.5倍(内数)														0	
	2倍(内数)														0	
	2.5倍(内数)														0	
専修学校 (高等課程)	基本分														0	
	1.5倍(内数)														0	
	2倍(内数)														0	
	2.5倍(内数)														0	
専修学校 (国家資格)	基本分														0	
	1.5倍(内数)														0	
	2倍(内数)														0	
	2.5倍(内数)														0	
各種学校 (外国人学校)	基本分														0	
	1.5倍(内数)														0	
	2倍(内数)														0	
	2.5倍(内数)														0	
各種学校 (国家資格)	基本分														0	
	1.5倍(内数)														0	
	2倍(内数)														0	
	2.5倍(内数)														0	
合 計	基本分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.5倍(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2倍(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2.5倍(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県名: ○○県(○立)

(単位:円)

学校種	区分	今年度分支給額													計(A)	過年度分追加 支給額(B)	支給額合計 (A+B)
		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分				
高等学校 (全日制)	基本分														0		0
	1.5倍(内数)														0		0
	2倍(内数)														0		0
	2.5倍(内数)														0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高等学校 (定時制)	基本分														0		0
	1.5倍(内数)														0		0
	2倍(内数)														0		0
	2.5倍(内数)														0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高等学校 (通信制)	基本分														0		0
	1.5倍(内数)														0		0
	2倍(内数)														0		0
	2.5倍(内数)														0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中等教育学校 (後期課程)	基本分														0		0
	1.5倍(内数)														0		0
	2倍(内数)														0		0
	2.5倍(内数)														0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別支援学校 (高等部)	基本分														0		0
	1.5倍(内数)														0		0
	2倍(内数)														0		0
	2.5倍(内数)														0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高等専門学校 (1~3学年)	基本分														0		0
	1.5倍(内数)														0		0
	2倍(内数)														0		0
	2.5倍(内数)														0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専修学校 (高等課程)	基本分														0		0
	1.5倍(内数)														0		0
	2倍(内数)														0		0
	2.5倍(内数)														0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専修学校 (国家資格)	基本分														0		0
	1.5倍(内数)														0		0
	2倍(内数)														0		0
	2.5倍(内数)														0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
各種学校 (外国人学校)	基本分														0		0
	1.5倍(内数)														0		0
	2倍(内数)														0		0
	2.5倍(内数)														0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
各種学校 (国家資格)	基本分														0		0
	1.5倍(内数)														0		0
	2倍(内数)														0		0
	2.5倍(内数)														0		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	基本分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.5倍(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2倍(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2.5倍(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
備考	記入例)保護者の課税額が修正されたことにより、平成26年7月分から平成27年3月分の加算支給の必要が生じたため。																

様式 3 6

様式 7 (用紙 日本工業規格 A4 縦型)

文 書 番 号

平成〇年度高等学校等就学支援金交付金確定通知書

都道府県名

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定をした平成〇年度高等学校等就学支援金交付金については、平成 年 月 日付け 第 号の実績報告書及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 3 0 年法律第 1 7 9 号）第 1 5 条に基づき、下記のとおり確定したので通知します。

平成 年 月 日

文部科学大臣 印

記

確 定 額 _____ 円

様式37

文 書 番 号
平成 年 月 日

都道府県知事 殿

学校設置者 印

平成〇年度高等学校等就学支援金交付申請書

標記について、下記のとおり交付されるよう、【都道府県の交付要綱】の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

1 交付対象期間 平成 年 月 ～ 平成 年 月

2 交付申請額 _____ 円

様式 3 7 (別添 1)

平成〇年度高等学校等就学支援金交付申請額内訳

認定番号	受給権者氏名			年度内における月別支給額												交付申請額
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
				円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
10-001-0001-1001	文科 太郎		加算なし	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	118,800
			1.5倍				4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	44,550
			2倍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	授業料月額(減免額)	30,000 円	2.5倍	14,850	14,850	14,850	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44,550
	支給予定額	24,750 円	計	24,750	24,750	24,750	14,850	14,850	14,850	14,850	14,850	14,850	14,850	14,850	14,850	207,900
	備考															

※この場合において、授業料月額は、当該授業料の月額から当該授業料減免に係る額を控除した額とする。

様式 37 (別添 2)

平成○年度高等学校等就学支援金交付申請額内訳 (1 単位あたりの授業料を設定する場合)

認定番号	受給権者氏名	履修状況			年度内における月別支給額												交付申請額		
		履修開始月	履修期間	履修単位数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
10-001-0001-1001	文科 太郎	月	月	単位	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
		4	6	14	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000									
		10	6	12							18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000			
		授業料月額計			21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000			
		支給限度月額			11,228	11,228	11,228	11,228	11,228	11,228	9,624	9,624	9,624	9,624	9,624	9,624			
		加算なし			11,228	11,228	11,228	11,228	11,228	11,228	9,624	9,624	9,624	9,624	9,624	9,624			125,112
		1.5倍								5,614	5,614	5,614	4,812	4,812	4,812	4,812	4,812	4,812	45,714
		2倍																	0
		2.5倍			9,772	9,772	9,772												29,316
		授業料額(減免額)/単位	9,000 円																
支給限度額/単位	4,812 円																		
備考																			
支給月額計			21,000	21,000	21,000	16,842	16,842	16,842	14,436	14,436	14,436	14,436	14,436	14,436	14,436	14,436	200,142		

※授業料額/単位は、当該1 単位当たりの授業料額から授業料減免に係る額を控除した額とする。

文 書 番 号
平成 年 月 日

学校設置者 殿

都道府県知事 印

平成〇年度高等学校等就学支援金交付決定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成〇年度高等学校等就学支援金については、【都道府県の交付要綱】の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付対象期間 平成 年 月 ～ 平成 年 月

2 交付決定額 _____ 円

※ 内訳は別紙のとおり

文 書 番 号
平成 年 月 日

都道府県知事 殿

学校設置者 印

平成 年度高等学校等就学支援金変更交付申請書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた平成〇年度高等学校等
就学支援金について、下記のとおり変更して下さるよう、【都道府県の交付要綱】の
規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 交付対象期間 平成 年 月 ～ 平成 年 月
- 2 既交付決定額 _____ 円
- 3 変更交付申請額 _____ 円
- 4 差額 (3 - 2) _____ 円

様式39 (別添1)

平成〇年度高等学校等就学支援金変更交付申請額内訳

認定番号	受給権者氏名		年度内における月別支給額												変更交付 申請額	既交付 決定額	差額		
			〇〇高等学校																
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
10-001-0001-1001	文科 太郎		学校設置者名	学校法人〇〇学園										学校名		〇〇高等学校			
			加算なし	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
			1.5倍	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	118,800	118,800
	2倍	4,950	4,950	4,950	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,850	14,850	0	
	授業料月額 (減免額)	30,000 円	2.5倍	0	0	0	5,100	5,100	5,100	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	74,700	45,900	28,800	
支給予定額	14,850 円	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
備考		平成〇年10月より、授業料減免(月額15,000円)の対象外となったことに伴い、授業料月額が15,000円から30,000円に変更。																	
		14,850	14,850	14,850	15,000	15,000	15,000	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	208,350	179,550	28,800		

※この場合において、授業料月額は、当該授業料の月額から当該授業料減免に係る額を控除した額とする。

文 書 番 号
平成 年 月 日

学校設置者 殿

都道府県知事 印

平成〇年度高等学校等就学支援金変更交付決定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定した平成〇年度高等学校等
就学支援金については、平成 年 月 日付け第 号の申請に基づき、下
記のとおり変更することに決定したので通知します。

記

1 交付対象期間 平成 年 月 ～ 平成 年 月

2 既交付決定額 _____ 円

3 変更交付決定額 _____ 円

※ 内訳は別紙のとおり

4 差額（3－2） _____ 円

様式 4 1

文 書 番 号
平成 年 月 日

都道府県知事 殿

学校設置者 印

平成○年度高等学校等就学支援金（第 期分）支払請求書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた平成○年度高等学校等
就学支援金について、下記のとおり第 期分の支払いを請求します。

記

1 支給対象期間 平成 年 月 ～ 平成 年 月
(第 期)

2 請求額 _____ 円

文 書 番 号
平 成 年 月 日

都道府県知事 殿

学校設置者 印

平成〇年度高等学校等就学支援金に係る実績報告書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた平成〇年度高等学校等就学支援金の実績について、【都道府県の交付要綱】の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

記

1 対象期間	平成 年 月 ~ 平成 年 月
2 交付決定額	_____ 円
3 実績額	_____ 円
4 不用額 (2 - 3) (不足額)	_____ 円

様式42 (別添1)

平成○年度 高等学校等就学支援金実績報告額内訳

認定番号	受給権者氏名		学校設置者名	学校法人○○学園											○○高等学校			
			年度内における月別支給額													実績額	交付 決定額	差額
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
10-001-0001-1001	文科 太郎	加算なし	円 9,900	円 9,900	円 9,900	円 9,900	円 9,900	円 9,900	円 9,900	円 9,900	円 9,900	円 9,900	円 9,900	円 9,900	円 9,900	円 118,800	円 118,800	円 0
		1.5倍	4,950	4,950	4,950	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,850	14,850	0
		2倍	0	0	0	5,100	5,100	5,100	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	74,700	89,100	△ 14,400
	授業料月額 (減免額)	30,000 円	2.5倍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支給予定額	14,850 円	計	14,850	14,850	14,850	15,000	15,000	15,000	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	208,350	222,750	△ 14,400
	備考	平成○年10月より、授業料減免(月額15,000円)の対象外となったことに伴い、授業料月額が15,000円から30,000円に変更。																

※この場合において、授業料月額は、当該授業料の月額から当該授業料減免に係る額を控除した額とする。

様式42 (別添2)

平成〇年度高等学校等就学支援金実績報告額内訳 (1単位あたりの授業料を設定する場合)

認定番号	受給権者氏名	履修状況			年度内における月別支給額												実績額	交付決定額	差額
		履修開始月	履修期間	履修単位数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円			
10-001-0001-1001	文科 太郎	月	月	単位	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
		4	6	14	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000									
		10	6	12							18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000			
		授業料月額計			21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000			
		支給限度月額			11,228	11,228	11,228	11,228	11,228	11,228	9,624	9,624	9,624	9,624	9,624	9,624			
		加算なし			11,228	11,228	11,228	11,228	11,228	11,228	9,624	9,624	9,624	9,624	9,624	9,624	125,112	125,112	0
		1.5倍						5,614	5,614	5,614	4,812	4,812	4,812	4,812	4,812	4,812	45,714	45,714	0
		2倍															0	0	0
		2.5倍			9,772	9,772	9,772										29,316	29,316	0
		授業料額(減免額)/単位			9,000 円														
支給限度額/単位			4,812 円																
備考																			
支給月額計			21,000	21,000	21,000	16,842	16,842	16,842	14,436	14,436	14,436	14,436	14,436	14,436	14,436	200,142	200,142	0	

※授業料額/単位は、当該1単位当たりの授業料額から授業料減免に係る額を控除した額とする。

文 書 番 号
平成 年 月 日

学校設置者 殿

都道府県知事 印

平成○年度高等学校等就学支援金確定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定をした平成○年度高等学校等就学支援金については、平成 年 月 日付け 第 号実績報告書に基づき、下記のとおり確定したので通知します。

記

1 対象期間 平成 年 月 ～ 平成 年 月

2 交付決定額 _____ 円

3 実績額 _____ 円

※ 内訳は別紙のとおり

4 不用額(2-3) _____ 円
(不足額)

文 書 番 号
平成 年 月 日

学校名
受給権者 殿

都道府県知事 印

高等学校等就学支援金支給決定（支給予定）通知書
（平成 年 月 ～ 平成 年 月分）

高等学校等就学支援金については、【都道府県の交付要綱】の規定に基づき、下記のとおり支給することに決定したので通知します。

なお、あなたに支給される高等学校等就学支援金は、下記の学校設置者が代理受領し、あなたが納めるべき授業料に充当します。

記

1 支給決定額 29,700 円

2 支給決定額内訳

（単位：円）

4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分
9,900	9,900	9,900			
10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
4月分	5月分	6月分			

3 学校の設置者 学校法人〇〇学園
（代理受領者）

【注意事項】

※ この通知による支給決定額は支給対象期間における予定額であり、当該期間中の在籍状況や保護者の収入状況の変更等により、変更となる場合があります。

この場合において、支給決定額が減額となるときは、所属する高等学校等に対して変更前と変更後の差額に相当する授業料を納付しなければならないことがあります。

文 書 番 号
平成 年 月 日

学校名
受給権者 殿

学校設置者 印

高等学校等就学支援金支給決定（支給予定）通知書
（平成 年 月 ～ 平成 年 月分）

高等学校等就学支援金については、〇〇県知事より下記のとおり決定されましたのでお知らせします。

なお、あなたに支給される高等学校等就学支援金は、下記の学校設置者が代理受領し、あなたが納めるべき授業料に充当します。

記

1 支給決定額 29,700 円

2 支給決定額内訳

（単位：円）

4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分
9,900	9,900	9,900			
10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
4月分	5月分	6月分			

3 学校の設置者 学校法人〇〇学園
（代理受領者）

【注意事項】

※ この通知による支給決定額は支給対象期間における予定額であり、当該期間中の在籍状況や保護者の収入状況の変更等により、変更となる場合があります。

この場合において、支給決定額が減額となるときは、所属する高等学校等に対して変更前と変更後の差額に相当する授業料を納付しなければならないことがあります。

文 書 番 号
平成 年 月 日

学校名

受給権者 殿

都道府県知事 印

高等学校等就学支援金変更支給決定（支給予定）通知書
（平成 年 月 ～ 平成 年 月分）

平成 年 月 日付け 第 号で支給決定した高等学校等就学支援金については、下記のとおり変更することに決定したので通知します。

なお、あなたに支給される高等学校等就学支援金は、下記の学校設置者が代理受領し、あなたが納めるべき授業料に充当します。

記

1 既支給決定額 _____ 円

2 変更支給決定額 _____ 円

3 変更支給決定額内訳

（単位：円）

4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分
10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
4月分	5月分	6月分			

4 学校の設置者 _____ 学校法人〇〇学園
（代理受領者）

【注意事項】

※ この通知による支給決定額は支給対象期間における予定額であり、当該期間中の在籍状況や保護者の収入状況の変更等により、変更となる場合があります。

この場合において、支給決定額が減額となるときは、所属する高等学校等に対して変更前と変更後の差額に相当する授業料を納付しなければならないことがあります。

文 書 番 号
平 成 年 月 日

学校名

受給権者 殿

学校設置者 印

高等学校等就学支援金変更支給決定（支給予定）通知書

平成 年 月 日付け 第 号で支給決定した高等学校等就学支援金については、〇〇県知事より下記のとおり決定されましたのでお知らせします。

なお、あなたに支給される高等学校等就学支援金は、下記の学校設置者が代理受領し、あなたが納めるべき授業料に充当します。

記

1 既支給決定額 _____ 円

2 変更支給決定額 _____ 円

3 変更支給決定額内訳

(単位：円)

4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分
10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
4月分	5月分	6月分			

4 学校の設置者 _____ 学校法人〇〇学園
(代理受領者)

【注意事項】

※ この通知による支給決定額は支給対象期間における予定額であり、当該期間中の在籍状況や保護者の収入状況の変更等により、変更となる場合があります。

この場合において、支給決定額が減額となるときは、所属する高等学校等に対して変更前と変更後の差額に相当する授業料を納付しなければならないことがあります。

